

一 般 質 問 通 告 議 員

令和6年第5回（9月）定例会

- | | | | | |
|----|---|---|---|---|
| 1 | 天 | 野 | 京 | 子 |
| 2 | 岩 | 澤 | | 愛 |
| 3 | 葭 | 原 | 利 | 昌 |
| 4 | 堀 | 田 | 孝 | 次 |
| 5 | 宮 | 澤 | 一 | 照 |
| 6 | 渡 | 部 | 道 | 宏 |
| 7 | 島 | 田 | 竜 | 史 |
| 8 | 渡 | 邊 | 能 | 成 |
| 9 | 宮 | 崎 | 淳 | 一 |
| 10 | 今 | 田 | 亜 | 樹 |
| 11 | 高 | 田 | 保 | 則 |
| 12 | 霜 | 鳥 | 榮 | 之 |

一般質問通告要旨

令和6年第5回（9月）定例会

1 天 野 京 子

1 各種資源を活用した観光誘客について

- 1) 令和6年7月に佐渡金山の世界文化遺産登録が決定したことで県内に喜びが広がっている。このチャンスを生かしての誘客推進や妙高と佐渡を繋ぐツアーなどの取り組み、さらには上越地域全体で観光面からの盛り上げを図る考えはどのようなか。
- 2) 悲劇の武将・景虎公の終焉の地として知られる鮫ヶ尾城跡は続日本100名城のひとつとなっており、斐太歴史の里には国内外から多くの山城ファンが訪れる。景虎公の供養塔がある勝福寺の法要や斐太地区協議会が主催する妙高山麓時代まつり「みょうこう景虎物語」はここにしかない歴史を背景とした観光資源だと思う。市として景虎公関連の歴史の深掘りと誘客イベントの磨き上げをどのように考えているか。
- 3) 期間限定で運行されている妙高はねうまラインのサイクルトレインは直江津駅から妙高高原駅間のうち北新井駅から妙高高原駅までしか自転車を載せられない現状がある。これでは上越地域からのサイクルツーリスト誘客ができない。市の考えはどのようなか。
- 4) 妙高高原観光案内所をはじめDMO（妙高ツーリズムマネジメント）が運営するeバイクレンタルでのサイクルポートは妙高高原内だけしかないが、高性能eバイクの走行距離は40～80kmであり遠出もできる。黒姫駅や上越妙高駅など遠方で乗り捨て出来るような場所を増やしてサイクルツーリスト誘客とエコモビリティを推進するべきと考える。市の考えや取り組みはどのようなか。
- 5) 妙高市ふるさと納税の返礼品に歴史愛好家向けのセットを追加してはどうか。例えば鮫ヶ尾城の御城印、景虎公関連グッズ、謙信公の隠れ湯・関温泉の入浴券、関川の関所道の歴史館の入館チケット、北国街道のパンフレットや上越妙高山城マップ、宝蔵院御前レシピ集、eバイクレンタル割引券などを提案したい。市はどのように考えているか。

2 災害避難時のQOL（生活の質）の向上と在宅避難について

- 1) 妙高市は自治体間や民間企業と災害時応援協定を締結している。協定を結んで安心せず定期協議を行い、災害に応じた人的支援の基本的な内容（規模や職種、期間）や備蓄状況の相互確認と発災時の調達など、実効性を高めるための計画策定や運用改善はなされているか。
- 2) 指定避難所における段ボールベッドの備蓄は一定程度進んでいると認識しているが、避難所総定員に対するカバー率の目標と課題はあるか。

- 3) 災害時のトイレ確保はＱＯＬを考える上で最重要課題である。上下水道が破損したことを想定し、高齢者・障がい者・女性への配慮から水洗機能を備えたトイレの完備はどのようなか。
- 4) 指定避難所でペットエリアが設置されて同行避難可能となり周知された一方で、初動の指示書やスターターキットを備えておく取り組みが注目されている。また、ペットは犬や猫だけではなくは虫類や両生類を大切にしているご家庭もある。ペット避難の具体的な運用についてはどのように計画されているか。
- 5) 妙高市防災会議委員は以前の 20 名から 25 名に増員となり、そのうちの 7 名が女性となった。過去の災害から指定避難所運営での女性目線は非常に重要であると認識されている。避難所運営の計画に女性職員や女性スタッフの配置は盛り込まれているのか。
- 6) 動くことがままならない高齢者、障がい者や乳幼児、妊婦などは在宅避難できる備えがあれば避難所に行かない選択肢がある。建物が耐震基準をみたし家具の転倒防止措置をほどこし発電機や備蓄品があればＱＯＬが保たれる。市として在宅避難を選択するための支援事業の考えはあるか。

3 育児休業取得の環境について

- 1) 働き方改革を推進しなければ少子化対策をはじめ、男女がともに生き生きと働ける職場環境に変わっていかない。育児休業取得により男女ともにライフワークバランスを大切にしていくことで、共に働き育児の負担と喜びを分かち合う子育て協働社会になる。この認識は市役所内で働く全ての人に共有されていなければならないと考えるがいかがか。
- 2) 育児休業をとることで周りの人に過度な仕事の負担とならないよう業務を支える人への配慮が必要である。取得を諦める理由のなかには同僚の負担になるからといった声もある。育児休業取得を歓迎する職場の雰囲気づくりや理解は上司の責務である。市の考えはどのようなか。
- 3) 育児休業取得中の過ごし方については、あくまでもそれぞれの家庭にゆだねられているものであり誰にも干渉されることはなく自由であることは理解されているか。

4 10 月からの児童手当の支給について

- 1) 2024 年 10 月から所得制限が撤廃されるため新たに児童手当が支給される世帯が増える。様々な理由から世帯主である者と子どもを養育する者が別居している場合、養育する者の口座に手当が支給されるようにする手続きはどのようなか。
- 2) 本来は世帯主の口座に支給される児童手当であるが、例えば世帯主がギャンブル依存症、あるいはギャンブル好きである場合、支給してもギャンブルに使われてしまう可能性がある。家族から振り込み口座の変更の申し出があった場合の対応はどのようなか。

1 より一層の子育て支援の充実へ

子育て環境の変化などから子育て支援のさらなる充実が求められている。保育業界は慢性的な保育士不足が課題となっており、保育士不足の原因として、業務負担が大きい、給与が少ない、責任が大きい等が挙げられる。「働き方改革」によって、保育士が働きやすい環境をつくり、保育士不足を解消し、多様な保育ニーズに応えることで、子育て環境が充実し、消滅可能性自治体から脱却することを期待し、次のことについて伺う。

- 1) 当市の保育人財は、正職員の割合が少ないことで、職員の負担が大きく、保育士不足が悪化しているのではないかと考える。現場の問題点をどのように捉えているか。
- 2) 子育てを取り巻く環境の変化により、様々な保育ニーズがある。保育士は保護者にとって、大変身近で頼りになる存在である。より質の高い保育サービスを提供するために、配置基準にこだわらずに、ゆとりある保育人財を配置すべきと考えるが、いかがか。
- 3) 学校では働き方改革が進んでいるが、よりよい保育に向け、保育士の給与体系を見直すべきと考えるが、いかがか。

2 認知症になっても地域で安心して暮らし続けられるために

日本全体では認知症と軽度認知障がいの有病率の合計値は2022年時点で約28%であり、「誰もが認知症になり得る」という認識のもと、認知症になっても生きがいや希望をもって暮らすことができるよう、認知症バリアフリーの推進、社会参加機会の確保等、認知症基本法に掲げる理念・施策の推進に取り組んでいくことが重要とされている。当市の認知症施策の状況と課題、今後について伺う。

- 1) 認知症に対する理解の促進は、地域で暮らしていく中でとても重要である。理解の促進に向けての取り組み状況や効果はどのようなか。
- 2) 状況等に応じて認知症に関する相談の場は地域包括支援センターや医療、介護事業所、警察、民生委員のほか、介護者同士による相談の場も大変重要であると考えられる。市としての取り組み状況や課題はいかがか。
- 3) 認知症予防の活動として、各種講座や地域の茶の間等に取り組んでいるが、実施状況や予防効果はどのようなか。
- 4) 認知症のかたの運転免許証の所持について、交通事故のリスクもあることから、運転免許証返納につなげていくフォロー体制づくりが必要であると考えられるが、いかがか。

- 5) 認知症のかたで緊急時や帰宅困難者に対し、救急医療情報キットや緊急通報装置、認知症高齢者捜索願事前届出票、徘徊感知器費用助成など様々な事業があるが、例えば腕時計タイプで健康状態のチェックや、居場所の特定ができるものもある。より費用対効果のある事業となるよう取り組むべきと考えるが、いかがか。
- 6) 介護保険サービスは、認知症になっても自分らしく暮らし続けるために、大変重要な役割を果たしている。全国で2024年上半期に倒産した介護事業所は80件を超え、報酬改定などの影響で今後も倒産は増加すると予想されている。倒産の原因としては利用者獲得の難しさによる売り上げ不振が最多と報道されている。当市においても縮小・休止する介護保険事業所が相次いでいる現状を踏まえ、今後の見通しはどのようなか。

3 葭原利昌

1 子育て環境整備の一層の推進について

「まちづくり市民意識調査」における、「結婚・出産・子育て支援の充実」の満足度は、下位に位置し、年代別でも、10歳代、20歳代、30歳代の、これから子育てする世代、そして今、現に育てている世代が軒並み満足していない結果であった。これらの評価を受け止め、ハード、ソフト面から住民の期待に応えるべく、子育て環境整備の一層の推進をしてはどうか。

- 1) 全天候型遊びの広場の整備について、市内在住の子育て世代からの聞き取りでは、天候に左右されない一年を通じた遊び場が欲しいとの声を多く聞いており、子どもたちや保護者共通の思いである。この思いと期待に応えるべく施設整備を進めてはどうか。
- 2) 3歳未満児保育料の無償化と家庭での子育て支援について、今年度予算では、新たな子育て支援策の検討に向けた、先進事例等に係る調査旅費も計上された。第4次総合計画や第3次子ども・子育て支援事業計画の策定に関係する重要な政策であり、これまでの検討状況と今後の考えはどのようなか。

2 防犯カメラの設置推進について

昨年、警察及び関係機関との協議や地域のニーズを確認する中で、防犯カメラの設置について検討していくとのことであった。住民にとって、安全安心の防犯対策に欠くことのできない、犯罪の抑止力にもつながるこの有効な手段を早期に整備してはどうか。

- 1) 防犯団体代表、区長等への意向調査の結果はどのようなであり、市としてどう捉えているのか。
- 2) 現在の協議状況、並びに今後の設置推進に関する考えはどのようなか。
- 3) 子どもたちや保護者の安全安心と不安解消のため、保育園、小学校、中学校、高校など、通学路に対する設置を優先的に進めてはどうか。

3 新図書館等複合施設整備事業の進捗状況について

新図書館等複合施設のオープンまで後1年と迫っている中、建設工事も始まり、姿かたちが徐々に見えだし、市民の間でも期待が膨らんでいる。重要なのは、中身であり、多くの方々から利用されるためには、施設の活用策が新図書館のにぎわいの生命線を握ると思う。そこで、以下の点について伺う。

- 1) 施設整備の進捗状況について、建築工事、電気設備、機械設備それぞれの進捗はどのようなか。
- 2) 新図書館等複合施設の活用アクションプラン策定業務の今後の進め方についてはどのようなか。
- 3) 図書館、子育て支援、カフェの運営予定者の選定状況はどのようなか。
- 4) 図書館における市直営業務と委託業務の連携はどのようなか。

4 広域観光連携の全県的推進について

今こそ、広域観光連携が重要であり、観光立市の当市は、インバウンド観光の復活等、期待するところは大であるが、ニーズが多様化する中、一つの自治体で完結する観光振興は少ない。点の観光、線の観光ではなく、面の観光戦略を打ち立てることで、それぞれの特長が相乗効果となり、地域全体の魅力が高まる。「佐渡島の金山」の世界文化遺産登録を踏まえ、妙高や上越圏域だけでなく、新潟県並びに全市町村が「選ばれ喜ばれる目的地」となるよう、全県的な観光連携を推進し、新潟県全体の地域活性化を図ることが必要である。当市の取り組みについて伺う。

- 1) 2024年3月16日に開業した北陸新幹線敦賀延伸は、関西圏からの人流拡大に大きく寄与し、市域を越えた大きな圏域での観光連携は大変重要であり、この機会を逃すことなく、広域観光連携に努めるとされたが、これまでどのようなアプローチをし、成果はどのようなか。
- 2) 上越3市の市長・副市長による会議、懇談会では、医療や観光などの圏域課題について、政策立案に向けた意見交換が行われているとのことであるが、広域観光連携については、具体的にどのような内容で行われ、今後どのように向かっていくのか。
- 3) 四半世紀の悲願がかなった「佐渡島の金山」の世界文化遺産への登録に、佐渡市はもとより、県内の自治体に地域活性化の追い風への期待が膨らんでいる。佐渡金山は、新潟県全体の宝とも言え、世界文化遺産を抱える佐渡市とそれぞれの自治体が個別に連携してではなく、大きく捉え、新潟県及び県内市町村が一体となって連携し、世界遺産をハブとし、新潟県全体の観光地周遊を図ることで、交流・関係人口の拡大や地域活性化などのスケールメリットが得られる。この持続可能な新潟県づくりに資する「オール新潟観光包括連携」を、県に働きかけてはいかがか。

1 観光地への集客、地域との連携と観光施策ビジョンについて

妙高市は、令和2年度からの5か年を計画期間とする「第3次妙高市観光振興計画」において、国際リゾート都市としてのビジョンを示し、地域資源を活用した付加価値の創造、訪れる皆さんのニーズに沿った施策の提供を通じて、徐々にではあるが、世界中の人々が集うまちとしてのスノーリゾートが形成されつつあると感じている。

DMOは、その施策を推進する中心であり、それを行政が側面から支え、市は観光施策に対して、妙高山麓ゆめ基金を充当するほか、観光地域づくり団体に対し補助等での支援を行っており、併せて、DMOが主体となり観光庁の補助事業を活用した、宿泊事業者向けの高付加価値化事業や世界を視野に入れた国際競争力の高いスノーリゾート形成促進事業などを通じて、スノーエリアが進化しつつある実感を持っている。

昨年度実施した市内スキー場へのICゲートシステムの導入については、今シーズンからカードに代えてスマートフォンの活用を予定しているほか、バスとのシステム連携なども調整しているところと聞いており、市内5つのスキー場を結ぶスノーシーズンでの観光DXも先進地に勝るとも劣らないものになってきている。

スノーシーズンの入込み数も新型コロナ禍前の数値を超える状況にある。

また、合宿の郷づくりにおいても、箱根駅伝で活躍する青山学院大学との連携でのユニフォームへの妙高市のロゴマーク等表示の宣伝効果により、夏季の陸上合宿も盛況な状況にある。

しかしながら、月別の入込み数の推移で見ると、通年を通じて、本当に稼げる観光地になっているとは言えない現状も見られる。

スノーシーズンの1月～3月、合宿シーズンの8月～9月上旬は、一定の入込みがあるものの、残りの4月～7月と9月～11月は厳しく、この期間への対応が、本当の意味での通年型の国際リゾート都市として変貌を遂げていくための課題であり、その点について伺う。

- 1) 閑散期の集客について、どのような進め方、取り組みを考えているか。
- 2) グリーンシーズンの観光を推進する地域全体での盛り上がり、意識の醸成を、どのように進めていくか。
- 3) 令和7年度からの第4次妙高市観光振興計画のビジョンや柱をどのように考えているか。

2 観光地、街なかの活性化に向けたキッチンカー等の活用について

地域の活性化は、全国の至る所で取り組まれており、キッチンカー等による成功例も見られる。妙高市営駐車場の一面や歩道の一部等をキッチンカー等に貸し出し、それを観光地、街なかの活性化に結びつけてはどうかと思うが、考えを伺う。

- 1) グリーンシーズンの観光地の賑わいの創出として、苗名滝、妙高高原ビジターセンター、あらい道の駅など、集客が見込まれる施設に、また、街なかの賑わい創出として、街なかの歩道や市営駐車場の一部にキッチンカーや軽トラック市を出店できるよう、希望する出店者に敷地等を貸し出してはどうか。このような小さな積み重ねが、活性化のきっかけになると思うが、どのようなか。

1 城戸市政となり2年目になるが成果と評価は

市政を預かり4年任期の2年目となる折り返しをこの11月で迎えるが、この間の成果と今後の課題について、どのように捉え任期後半を運営していくのか。

- 1) 地域産業課題について
- 2) 観光誘客全般について
- 3) 人口減少問題について
- 4) 地域医療について
- 5) 財政関連について
- 6) 教育関連について

1 あらいまつの今後について

- 1) 年々、あらいまつりへの参加者が減っているように見えるが、参加人員の推移はどうか。
- 2) 令和5年度はあらいまつり実行委員会に対して補助率1/3以内で500万円の補助を行っていることから、1500万円以上の経費を投じたまつりになるが、その費用対効果について、どのように考えるか。
- 3) 新型コロナ禍からの経済復活の狼煙として、気概を高めるための祭りは必要であると感じるが、市民の意識として、その必要性をどの程度認識しているか。
- 4) 毎回、あらいまつの質問に対する回答としては、実行委員会の意見を踏まえ、新たなまつりの提案もいただいているとしているが、例年、ほぼ同じ内容であり、今後、あらいまつの継続についての方向性はどうするつもりか。
- 5) 実行委員会への若者参画について、市内に誘致した企業等の社員や県外から来て、当市に住んでいる近隣大学や専門学校の学生から参画してもらうことが、新しい広がりを持たせることができ、現実的ではないか。

2 中心市街地の開発の考え方について

中心市街地開発の方向性を尋ねると、毎回、図書館等複合施設を基軸とした活性化策の回答をもらうが、複合施設はあくまでその機能を生かした活性化の一助でしかないと考えている。その機能を生かすことは当然であるが、そもそもの中心市街地の活性化策を別建てで具体化しなければならないのではないかと。また、朝日町の「さん来夢あらい」に出店していた日本海鮮魚センターの跡地についても、スーパーの誘致には至らず、その一部は貸事務所として機能している。地域住民だけの問題ではなく、妙高市の中心市街地であり、その活用方策を転換したのであれば、市民から一定の理解を得る必要があると考えるが、どのように市民に伝え、理解を得るのか伺う。

7 島 田 竜 史

1 高齢者の自動車免許返納に向けた施策について

現在、当市では70歳以上または病気等の理由により自動車運転免許を返納した場合に2万円分の市内バス・タクシー利用券を支給しているが、これは1回に限ったものであり、自動車運転免許を返納するきっかけにはならないとの声を多く聞いている。

公共交通が充実している都市部と比較し、地方都市である当市においては、バスや電車の運行回数が少ないことや、駅やバス停が自宅から遠い場合が多く、高齢者にとって利用しにくい状況である。

日常的に高齢者による運転操作の誤り等による交通事故の発生に関する報道がなされているが、このことは当市においても例外ではなく、実際に発生していることを踏まえ、市民の生命・財産を守るという行政の役割として、高齢者等が自動車運転免許を返納した場合に想定される不便さや不安の解消に向けて、真剣に考え、早急に取り組むを進める必要があるのではないかと。

次の点について伺う。

1) 金銭的な不安の解消に向けた取り組み

人口規模等が類似する他自治体でも導入されている市営バス利用料金の無期限での免除はできないか。

また、財源の確保として、バスのラッピングを含めた広告規定の見直しや、民間事業者への働きかけなどによる収入の確保に向けて取り組んではいかがか。

2) 交通利便性の向上に向けた取り組み

当市では、市営バスをはじめコミュニティバスやAIデマンド乗合タクシー等を導入しているが、その評価はどうか。また、国内では自治体ライドシェアを導入している例があり、交通利便性の向上に寄与するものであると考えるが、当市においても導入する必要があるのではないかと。

2 感染症対策基金の活用について

新型コロナウイルス感染症等の予防及び感染拡大の防止並びに感染症の影響を受けた市民生活への支援並びに地域経済の回復を目的に令和3年度から感染症対策基金として積み立てている本基金は、主に新型コロナワクチンの接種費用が個人負担となった場合に費用の一部を補助すること等を想定し、積み立てをしていたものと認識している。しかし、新型コロナワクチンについては、来月から開始を予定している定期接種が高齢者等に限定したものであること、また、接種率が低下している状況を踏まえ、現在の基金残高である約4億7000万円をいつまでも基金として積み立てておく必要性について、改めて考える必要があるのではないか。令和5年度決算における歳入歳出差引額や実質収支の状況を踏まえ、本基金の目的の1つである市民生活への支援並びに地域経済の回復に向けて、早期に市民への還元は勿論のこと、商工業・観光業等への幅広い支援による市内経済の循環を促進すべきであると考え。市の考えはどうか。

3 部活動の地域移行並びに競技スポーツの振興及びトップアスリートの育成について

令和6年3月議会において、部活動の地域移行に関する一般質問をしたが、その後、各種スポーツ競技団体にとどまらず、文科系団体や生徒の保護者から多くの要望等が届いていることから、その声を届けるもの。

また、7月に東京都で実施したスポーツ庁地域スポーツ課の専門官との意見交換を踏まえ、部活動の地域移行と競技スポーツの振興、トップアスリートの育成に関して、市の考えを伺う。

1) 競技スポーツの振興及びトップアスリートの育成に関する考え方について

部活動の地域移行に関するスポーツ庁からの聞き取りでは、従前の市からの回答と同様に、子どもたちが多様な選択肢の中で、自らが選択し、主体的にスポーツや文化・芸術活動をすることが望ましいというものであった。その中で、競技スポーツをはじめとするトップアスリートの育成に関しては国としても更に推進をするという方針であり、部活動の地域移行によって幅広い選択肢による活動が可能となったことや、競技の裾野が広がることに関しては前向きに捉えているものの、地域の事情によって子どもたちの活動が制限されることをはじめ、このことによる競技スポーツの振興やアスリートの育成に関しての地域間格差が広がることは望んでいないという考えを確認した。

以上から、今後も市として競技スポーツの振興及びアスリートの育成に力を入れていくことが重要であると認識しているが、考えはどうか。

2) 地域クラブ活動団体への行政支援の拡充について

部活動の地域移行に際して、市に登録のあったスポーツ・文化芸術団体に対する行政支援について、総合型地域スポーツクラブや社会教育関係団体の登録状況等により支援内容が定められているが、地域クラブ等への段階的な移行期間の初年度である令和6年度時点で既にスポーツ団体を中心に活動費用が不足し、保護者負担が増大していることに関して、多くの相談を受けている。

前提条件として、保護者負担の増大により、子どもの活動が制限されることがないようにしなければならない。

保護者の金銭的負担にも限界があり、活動費用の増大によって指導者への報酬まで費用が捻出できていない競技種目が多くある状況にある。これらを踏まえ、行政としての支援のあり方を再度考え、見直す必要があるのではないかと。

スポーツ・文化芸術団体等が登録した地域クラブ活動団体における支援内容に差をつけることが難しいという市の考えを聞いているが、競技スポーツの振興及びトップアスリートの育成に関する観点から、具体的な支援方法について、次のとおり提言する。

① オリンピックや国民スポーツ大会（旧国体）種目の活動団体への支援

大会の開催年によっては対象となる競技種目が異なる場合があるものの、概ね同一の種目である。これらの競技種目を行う地域クラブ活動団体に対し、現状の支援内容に加え、活動費用や指導者報酬等を含めた支援を早急に実施すべきである。市の考えはどうか。

② 交通対策

①で指定する競技団体が行う遠征等にかかる移動について、多くの競技種目団体では、保護者が交代で送迎をしている状況であるが、勤務の都合等により実施できない方がいるなど、既に現在の運営方法に限界が生じている状況である。また、そもそも活動費用が足りていない状況で、活動団体が運転手付きのバスを手配することは困難である。

交通対策に関しては、当該種目団体に対して金銭的な支援を行う方法または市や教育委員会が所有する休日等に稼働が少ないバスを利用し、会計年度任用職員（運転手）による生徒の送迎を実施すべきである。市の考えはどうか。

8 渡 邊 能 成

1 「合宿の郷 妙高」としての合宿誘致拡大に向けた支援及び環境整備について

当市にとって、グリーンシーズンの「スポーツ合宿」は重要な誘客コンテンツの一つである。「合宿の郷」を標榜する当市の合宿誘致拡大に向けた考えについて伺う。

1) 近年の物価高騰やバス運行における安全強化の影響を受け、バスの運行費は以前に比べ約2倍に跳ね上がり、首都圏の大学等が利用しづらい状況にある。市として補助事業の創設など支援を検討すべきではないか。

2) 「合宿の郷」を標榜するにふさわしい施設環境は整っているか。

2 人口減少対策に係る首都圏をはじめとして市外に就学した若者のUターン促進について

高校を卒業し、首都圏をはじめとして市外に就学した若者の多くが故郷である当市に戻らず、市外で就職している。人口減少に歯止めをかけるためには、それら若者に直接アプローチし、当市の魅力や市内企業等の情報を伝えることによって、Uターンを促進すべきと考える。市の考えはどのようなか伺う。

9 宮 崎 淳 一

1 SDG sの取り組みについて、現状と課題、今後について

- 1) みょうこうゼロチャレ事業所について、企業・団体の登録数は妙高市を除き、9の事業所から協力をいただいているが、目標達成を考えると、多くはないと考える。この現状を市はどのように捉えているか。
- 2) 太陽光発電設備の設置やゼロカーボン推進工事に対する補助事業を進めているが、市のSDG sに取り組む考え方など、市民の理解についてはどのように図られているか。また、市外転入者からはどのような評価をされているのか。
- 3) ゼロカーボン推進事業全体を通して、実態と実績が見えにくい傾向がある。第4次総合計画においてどのようにその評価と計画の反映をしていくのか。
- 4) みょうこう未来BOOKについて、活用はどのようにされ、市民にどのような影響を与えているか、市はどのように捉えているか。
- 5) SDG s推進実行計画について、今年度までの計画期間であるが、それぞれにおける進捗状況はどのようなか。次期推進計画をどのように考えているか。
- 6) 燃えるゴミの減量化について、キューロや段ボールコンポストなどの活用を市民にお願いをしているが、理解は進んでいないのではないかと考える。その要因の一つとして、手間がかかるなどがあげられる。電動生ゴミ処理機については、電気代がかかるとして推奨はされていないが、方策のひとつとして、電動生ゴミ処理機の購入に対する補助事業について、市の所見はどのようなか。
- 7) 市の廃棄物・資源回収について、土は廃棄物ではないため回収は出来ないとしているが、プランターなどによる植栽利用から、不要になった土の違法投棄が全国的に課題となっていると聞いている。環境面において、重大な課題の一つであり、当市においても目にすることがある。市はどのように捉えているか。

2 各自治組織（地域）役員のなり手不足について

少子高齢化・社会減による人口減少は加速の一途をたどっている。各自治組織においては、役員のなり手が少なく、一人当たりの役員が多く役割を担っている状況である。このような現状を市はどのように捉えているか、所見を伺う。

- 1) 各自治組織の現状はどのように理解しているのか。

- 2) 市が現在、地域の自治組織にお願いしている役割について、現在の社会生活においては、必要とされない役割もあると地域から声をお聞きしている。この現状について、どのような考えを持っているか。
- 3) 現在は市の計画や条例などに基づいて、必要な役割を自治組織に依頼しているが、今後は簡略化していくことも必要とされ则认为しているが、市の考えはどのようなか。

10 今 田 亜 樹

1 都市農村交流事業、グリーンツーリズムの方向性について

令和3年度より新たな付加価値を生み出すツーリズムの確立という中で観光商工課の所管となった都市農村交流事業、グリーンツーリズムの方向性について、農林水産省のグリーンツーリズムの定義では、「農山漁村地域において自然、文化、人々との交流を楽しむ滞在型の余暇活動」としており、その概念は「都市農村交流」に含有され、広い視点では、農山村の地域コミュニティのあり方、さらに、地域活性化の一つの手段であると考えられる。

平成6年に、ゆとりある国民生活の確保と農山漁村地域の振興を目的とした「農山漁村余暇法」が制定され、各地で農家民宿の登録や体験交流プログラムが作成され、妙高市も平成26年ごろから取り組み、現在、民間事業者と連携し教育体験旅行などを通じて旅行者の受け入れが行われていると認識している。

妙高の農山村という資源を磨き上げ、それを、都市と農村住民との交流、農山村の振興につなげる取り組みの現状と今後について伺う。

- 1) 都市農村交流事業は、観光振興に加え、地域活性化、環境保全を実現しつつ行う体験交流、滞在型の事業となる。現在、妙高市グリーンツーリズム推進協議会が中心となり進めているが、令和3年度以降どのように連携し、事業展開を行ってきたか。また、その評価はどのようなか。さらには、課題と思われる受け入れ側の人材育成、体制整備、交流拠点の整備、財政上の支援措置への対応をどのように考えているか。
- 2) 交流人口拡大事業として、探究型を含む教育体験旅行の受け入れを行なっている。来訪者は、妙高で本物を知る体験と人との交流により学ぶ心や豊かな心を育むなど、様々な面で体験の価値を享受できると考えるが、受け入れる地域側に生まれる新たな価値についてどのように考え、また、事業としての今後の方向性についての見解はいかがか。
- 3) 教育体験旅行の受け入れについて、社会情勢の変化により生じている課題、例えば昨今の物価の推移に伴う旅行費用の上昇、働き方改革によるバスドライバーの確保などを、どのように捉えているか。また、支援等の検討についての考えはどのようなか。

- 4) 豪雪地帯が織りなす農山村のグリーンシーズンの魅力は外国人にも人気がある。外国人観光客の誘致について受け入れ体制、コンテンツ造成など、どのように考えているか。

2 補助金等の適正化に関する見直し及び基本方針策定の必要性について

行政に求められるニーズが複雑・多様化している中、市が施策や事業の目的を達成するための手段として補助金等が重要になってきている。しかしながら、その成果に対する評価や継続を判断するための基準は、妙高市補助金等交付規則や補助金交付基準で若干ふれられているものの曖昧である。他自治体では補助金の公益性、公平性等を確保するため、適宜、補助金等の規定や運用マニュアルなどの見直しが行われている。このような実態を踏まえ、補助金等の適正支出に関する市の考えを伺いたい。

- 1) 補助金等は地方自治法第 232 条の 2 及び、規則及び個別要綱等を根拠に支出されている。個別要綱では「予算の範囲内において交付する」と記載されているが、その予算措置は、予算編成の段階で市長が判断しているものとする。予算措置を、どのような視点や基準で必要と判断しているのか、また、公平・公正性は保たれているか。
- 2) 長期間、継続して補助金等が支出されている事業も見受けられる。社会経済情勢が目まぐるしく変化する昨今、継続して補助金等を支出するにあたり、その評価をどのように行っているのか。各課で判断しているようにも見受けられるが、一元的な基準で、客観的な視点を持って判断することも必要と思われるが、その体制や手法を含め、どのように考えているか。
- 3) 平成 19 年 2 月に行政改革の取り組みとして「補助金及び補助金等交付規則の見直しに関する報告書」がまとめられているが、その見直しの方向性に基づき補助金等が運用されているか。また、昨今の社会情勢の変化により、報告書の見直しが必要であれば、その報告書を見直して規則や基準等に反映、それ以上細かな内容は運用マニュアルを作成、明記し、公表することで、透明性、公平・公正性が保たれると思うがどうか。
- 4) 補助金等を交付した団体等、交付決定額、実交付（実績）額、主な交付内容等の一覧を作成し、公表することで、市民への透明性、さらには、公平・公正性が保たれるのではないか。

3 妙高型イエナプラン教育の推進について

新井南小学校では、モデル校として妙高型イエナプラン教育に取り組んでいる。教育委員会の方針として、全市的に広げていくということだが、その点について伺う。

- 1) 全市的に広げ、全市的に取り組む目的は何か。また、それを支える組織形成についてはどのように考えているか。
- 2) 妙高市独自の魅力的な教育の展開により、教育を受ける児童だけでなく、教育に携わるものにとっても自己実現の側面を持つと考える。市が独自に人材を確保、育

成するなど、現場の教員を先進的にサポートし、持続的な妙高型イエナプラン教育の実践につなげ、妙高の教育を支え、活性化していくことは、市の利益につながると思うが考えはどのようなか。

11 高 田 保 則

1 新図書館等複合施設について

令和元年第5回定例会において「ユニバーサルデザイン」についての質問に対し、新図書館構想においても十分取り入れていきたいとの答弁があった。

新図書館等複合施設では、どのように「ユニバーサルデザイン」を取り入れているのか。

2 妙高市公共交通について

国内では、地域交通の確保が大きな課題となっている。人口減少や自家用車の普及により地域交通事業者の収支の悪化が拡大し、人件費の確保が難しくなり、低賃金による離職者の増加、それによる廃止路線の増加など市民の利便性が損なわれている。

「シビルミニマム（住民に保障する最低水準）」の確保が重要である。

移動は日常生活や経済活動に必須の行為であり、そのための最低限の手段を提供する必要がある。現在の妙高市の交通状況は「シビルミニマム」とは乖離している感がある。

現在の交通対策も含め、抜本的な新しい交通システムの構築を図ったらどうか。

3 水田農業におけるメタンガス発生防止対策について

温室効果ガスの一つであるメタンガスはCO₂の25倍の温室効果がある。2020年の日本のメタン排出量はCO₂換算で2846万トンで水田農業からの排出量は42%を占め、水田農業の取り組みでいかに温室効果ガスの大幅な削減をするかが課題となっている。

妙高市のゼロカーボン政策に大きな影響があると考えるが、水田農業のメタンガス対策の現状を伺う。

4 妙高市ゼロカーボン実行計画について

2020年6月5日に2050年までに「CO₂排出量実質ゼロ」を目指すことを宣言する『「生命地域妙高」ゼロカーボン推進宣言』として、SDGs施策1. 世界から愛される妙高を目指し、全ての生命の源となる水資源の保全を図る、2. CO₂削減に向けた地球温暖化対策に取り組み、持続可能なまちづくりを進める、3. 地域の特性を生かした再生可能エネルギーの自給向上に努める、4. プラスチックスマートを推進し、環境負荷を軽減する生活スタイルの変革に取り組む、5. ライチョウや高山植物をはじめとする貴重な自然資源を守り、次代に継承することを、五つの柱として宣言した。

2021年には「生命地域妙高ゼロカーボン推進条例」が施行され、また、妙高市ゼロカーボン実行計画が作成された。同時にロードマップも作成され推進にまい進しているが、進捗状況を伺う。

1) 公共施設、避難施設、住宅のZEH・ZEB化、レジリエンス化はどのようなか。

- 2) 工場などにおける再エネルギー自家消費はどのようなか。
- 3) 地熱発電、小水力発電、温泉熱等の開発と域内、域外への販売状況はどのようなか。
- 4) モビリティ、宿泊施設等の低酸素化はどのようなか。
- 5) エコツーリズム環境旅行、環境投資はどのようなか。

12 霜 鳥 榮 之

1 上越地域医療構想調整会議のゆくえは

上越地域医療構想調整会議は、新潟労災病院の閉院に伴う短期再編を2026年3月末に完了する方針を示し、8月30日の会議では、議論の中心が中期再編に移った。人口減少で病院経営が厳しくなることや、機能の集約や病院の役割分担、必要な病床数に合わせた機能の集約、中核病院の位置付け等も議論になると思うが、上越地域医療構想調整会議の動向について伺う。

- 1) 上越地域医療構想調整会議の現状と今後の動向等についてはどのようなか。
- 2) 機能の集約や病院の役割分担の関係では、けいなん総合病院や県立妙高病院の位置付けはどのようなか。
- 3) 新潟県厚生農業協同組合連合会も財政的な面で、それぞれの行政に対しての支援を求め、あわせて県にも要請しているが、この動向も不透明な状況にある。地域医療を支えるけいなん総合病院・県立妙高病院の今後の動向等に対する市の考えはどのようなか。
- 4) 機能の集約や病院の役割分担を決めても、医師数や病院スタッフが絶対的に不足している状況の解消についての考えはどのようなか。

2 国民健康保険税、統一化の動向と課題について

厚生労働省は2023年10月に「保険料水準統一加速プラン」という文書を出している。この中で「納付金ベースの統一」と「完全統一」についての説明をしている。

- 1) 「国保統一」の内容と課題はどのようなか。
- 2) 妙高市の場合は、見通しとしてどのように変化するか。
- 3) 全国の動き等はどのようなか。

3 介護保険事業の現場実態について

介護報酬の改定があったところだが、全国では訪問介護のみ行っている業者は、ほとんどが廃業に追いやられている。施設においてもスタッフの位置付け・対応も課題となっているようだが、妙高市では、施設現場の実態はどのようなか。

- 1) スタッフの位置付け（人数等）はどうか。
- 2) 入所者の状況（ベッド数との関係も）はどうか。
- 3) デイサービスの実態等はどうか。
- 4) 団塊の世代が国民健康保険から後期高齢者医療に移ったことにより弊害があったが、介護保険ではどのようなか。